

平成22年度 第1回財政構造改革小委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日時：平成22年8月20日(金) 13:30～15:00
- 2 場所：県庁9階 教育委員室
- 3 出席者 阿部頼孝 (敬称略、以下同) 県 齋藤秀生企画総務部長
井関佳穂理 吉田和文企画総務副部長
加渡いづみ 岸本裕治行政経営課長
森田陽子 小笠原章財政課長
若山浩司

(会議次第)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
財政構造改革について
- 4 意見交換
- 5 閉会

◇配布資料

- 資料1 「財政構造改革基本方針」による取組成果と今後の見通しについて
資料2 財政構造改革について

(議事概要)

<県から配布資料に基づき説明後、意見交換>

委員

歳入を確保するという面からひとつ話をさせていただきます。今回の委員会において外郭団体の整理や変更が進んでおりますが、そのなかで、外郭団体が持っている積立金や基金を、県の財政が厳しいということで、その”埋蔵金”を返していただくことはできないのでしょうか。実際に外郭団体の機能とか役割を見直す中で、不要だと判断できれば出資金ごとすべて回収すればいい話ですが、不要だという判断までいかななくても、ある程度内部留保や積立金を持っている、あるいはこちらが想定している以上の基金を保有している場合には、緊急的に実施してもいいのではないかと思います。

歳出面を考えると、財政を圧迫している大きな要因である公債費は緩やかに改善する兆しが出ていますし、県債の発行額が減少に転じておりますので、平成28年度では793億円まで落ちていきます。これは平成22年度と比べると約100億円も減るわけですから、23年度から3年間の25年度までの計画を今回練るとしましても、あと3年、あるいは平成28年度になるまでの5年間を乗り切る方法を考える。半永久的に”埋蔵金”全てを回収するのではなくて、公債費が収縮するまでの5年間、緊急的に歳入を確保して乗り切るということをまず考えてはどうでしょうか。

県

現在、外郭団体につきましては「外郭団体見直し等基本方針」に沿って、計画的に経営改革を進めておりました。団体数については過去5年間で42団体から30団体へ削減、役職員数につきましては、約25%の人員削減、県からの補助金や委託金につきましても、5年前には80億円余りあったものが現在では40億円余りと半減するまでに改革してきておりました。現時点で、団体の数的改善はかなり図ってきております。県の厳しい財政状況があるわけですので、今後とも質的改善を図るということで、情報の公開等

を十分行う中で、内部留保的なお金や基金など、なお無駄になっているものはないのかどうか、それぞれ団体の政策目標を鑑みながら十分見極め、実施をしていきたいと考えております。

委員

改革に当たって「収支不足額の早期改善」「公債費の抑制」という2つの目標を掲げていただいておりますが、今はまだ途中の状態であって、更にもっと進めていかなければならないということです。これは今後も目標になるんだろうと思います。これからの3年間を乗り切れれば少し楽になるという状況になるのかな、という目途がついたのはこれまでの成果であると思います。ただ色々な経費の削減を進めてきた中で、更に何ができるのかということだと思えます。

歳入に関しましては、以前から申し上げていますが、収支の改善をするほどまでに歳入を一気に増やすということは難しいでしょうが、やはり何でも無料ということはよくないと思います。色々な県の無料のサービスに関して少しでも有料化していくということを前向きに考えてはどうかと思います。例えば、あすたむらんど等、非常によい公園が県内たくさんありますが、入場は無料です。大阪の万博公園は入場料が200円位ですごく安いのですが、そのくらいの金額なら負担にもならないですし、サービスの質は高いです。ただし、徴収することに対する経費、例えばチケット販売やゲートの設置などがすごく掛かるのであれば、そのあたりは考慮すべきだと思います。もうひとつの例としては、情報公開に対する手数料です。これも無料なんですけど、本当に無料でいいのかどうかということです。私も利用したことがありますけど、コピー代だけで他の料金は掛かりませんでした。それが本当に適正なのかという気がします。情報公開請求に対して、県職員が時間をかけて書類を探してきてという作業・時間がかかりますので、それに対して、やはり無料というのはおかしいのではないかと思います。こういった手数料を徴収するというのをもう少し前向きに考えてはどうかと思います。

これだけ収支の不足がある中で、さらに経費を削っていかなければいけない、公共事業も元には戻せないという状況のなかで、人件費を丸々元に戻すということは難しいのかなというように感じています。ただ、職員数も減っていますし、ある程度先が見えているので、もう一度よく考えるべきかと思えます。

県

受益者負担、施設の入場料や使用料・手数料が安すぎるのではないかということですが、これについては毎年毎年予算の中で、かなり見直しをしてきておりますが、現実に無料の施設はまだたくさんあります。いま頂いたご意見を参考にして、各部局連携しまして、来年度の予算でできるものがあれば実施していこうと考えています。来年たちまち無理でも平成23、24、25の3ヵ年の中でできるものがないのかというような観点でも点検していきたいと思えます。

委員

改革はよく進めていただいていると思えます。進めているけれどもどうにもならないというのが、今日の説明だったような気がします。結局は入るものを増やして出るものを減らすと、それに尽きると思えます。

歳入に関して、他県の状況を見ましてもどこも同じようなことなんですけれども、先程の”埋蔵金”これは外郭団体だけではなく、ぜひもう一度総ざらえしていただきたいと思えます。受益者負担については、私も若干の費用を県民に負担していただいてもいいのではないかと思います。それから、ふるさと納税があるのは存じておりますが、分野ごとに目標額を絞ったほうが、寄附する側としては、例えばこどもの教育に関して1,000万

円目標だとすると自分はこの辺まで関与したなど、実感できるのではないのでしょうか。また、行政ができるかどうかわかりませんが、誰からでも集められる募金のようなものではないのでしょうか。例えば県庁などにふるさと募金の箱を置いておくのはどうでしょう。ふるさと納税というのはある意味面倒くさいんです。確定申告をしないといけませんから。例年、確定申告している人はさしてそんなに大変ではないと思いますが、ほとんど経験がない人間が確定申告をするというのは割と億劫なのです。また、県庁のホームページにアクセスしてワンクリックしたら募金ができる、というようなのはできないのでしょうか。500円、1000円、1,000円の話をしてしまうのですが、そういうことができないだろうかというのが収入面で思ったところです。

それから、新たな税、例えば森林、環境税というようなものを作り出すということも検討すべきだと思います。どこの県も同じような案ばかりなので、そうじゃないところを考えないと改善できないと思いましたので、意見として聞いていただければと思います。

次に歳出ですが、やはりプライオリティをつけていかなければならないのではと思います。今こういう状況なのでこのところは辛抱してくれと。優先順位をつけた、その先には徳島県の夢ある未来が見えるということで、決して弱者切捨ではなく、選択と集中をすることが県の未来像へとつながるのだらうと思います。それと、必ず県民と情報を共有して周知する、理解してもらおう。新聞に掲載される記事だけでは、一般県民が状況を把握するのは難しいような気がします。ですから、本当に大変な状況だと県民に理解していただくというのもひとつ重要なことであると思います。

委員

新しい税金などを取れないかという話ですけれども、確かに地方分権一括法ができてから法定外普通税や法定外目的税というかたちで新しい税を創設することは、昔に比べればだいぶ楽になったことは事実です。税収等の歳入そのものは少ないけれどもシンボリックにそういうことをするのは可能かもしれません。ただし、事務的な作業も相当量出てくると思います。

委員

議論として、いかに歳入を増やし歳出を減らすかということに議論が集中しているように思います。今後の議論の非常に大きなポイントとしては、これまでやってきた財政構造改革基本方針と2月に当委員会にて提言した「意見書」がひとつのベースになると思います。大きな枠組みで考えると、簡素で効率的な行政を目指すということで、その中で行財政改革と県民サービス水準の維持の両立を図ることが重要だと思います。この委員会としては継続性が大事であろうと思います。前回、私たちが出した「意見書」では、例えば職員給与の問題に次のように書いています。「県職員の給与費は、民間企業の給与水準等を勘案した上で、県人事委員会の勧告に基づき決定されるものであり、労働の対価である職員給与で財源調整をするということは、本来あってはならないことである。こうしたことから、県としても『禁じ手』であると十分認識しつつ、職員の協力を求めながら、臨時的に実施してきたところであり、『財政構造改革期間』が終了する、平成23年度以降における職員給与については、復元することが原則である。」と「意見書」を出しました。しかしながら、先日の徳島新聞の7月30日の記事では、県の貯蓄は2012年度に枯渇するとあり、この差は大きいなと思いました。私の解釈では、常に新しい状況が出てきて、しかも県が自分の中で解決できる問題と、例えば地方交付税のように国との関係でどうしても自分たちだけでは解決できない問題がある。将来展望を考えていくときに、楽観的なことよりも一番悪い状況を想定した場合には、県の貯蓄が2012年度までに何もしなければ枯渇すると。給与を全部元に戻して、何もしないで今のままでおけば最悪こういうこ

とになりかねませんよ、ということだろうと思います。また、「意見書」にはこういうことも書いています。「徳島県としての適正な財政規模や健全な県民サービス水準をしっかりと見定めることや県の財政状況について、県民に理解してもらえるよう、より積極的に広報を行うこと、『行政サービスはすべてが無料』という考え方を見直し、受益者負担の適正化の観点についてももしっかり取り組むこと、さらに、少額の経費節減であっても、積み上げていく努力をするなど、今後とも、あらゆる方策を検討していくことが重要である。」とあります。大きな方針としては、私はこのあたりの考え方がひとつのベースだろうと思っています。ですから、できれば職員給与の問題は最後においておいて、できるだけもう一度もとに戻って、例えば簡素で効率的な行政サービスというのがいったいどういうことなのかということを考える。いままで何年間で人数を何人減らすということをやってきました。それは予想していたよりも団塊の世代が早く退職することにより、全部実現できてきました。しかし際限なく減らしていいという議論にはならないと思います。もう少し大きなところで、もう一度、根本的に考えるということと、具体的に色々なアイデアを考える、その両方が必要なのではないかと思います。

委員

2月の小委員会の中で、本当の徳島サイズの財布の大きさというのは一体いくらなのだろうかという議論があったと思います。行政が何々計画とか色々な施策を立てるときには必ず右肩上がりにならないといけないとか、それは明るい未来が前提となっているような宿命がありますけれども、これからは決してそうではないと思いますし、徳島の財布のサイズがこれから（日本の経済状況が）好転したとしてもすぐに大きくふくらんでいくことはありえないですから、適正な徳島サイズが本当にいくらなのかを早く見極めなければいけないと思います。

委員

県の財政運営というのは、ある意味法律でものすごい縛りがあって、市町村ほど弾力的な要素が少ない。法令で義務付けられているものが数多くあります。国の政策如何によって、政権が変われば変わるというようなところがありますから非常に苦しいんです。だから、弾力的な余地がない中で、ものすごく苦勞している。

委員

職員給与について、2月に原則復元すべきだという意見書を出しまして、この前の本委員会のほうではこんな現状ではなかなか難しいだろうという意見も出ました。（当委員会の議論において）そこに触れなくてもいいのだろうかと思いました。

委員

最終的には触れざるを得ないんですが、ただあくまでも給与カットは『禁じ手』であって、徳島県が財政的にピンチな状況が仮にしばらく続くとしたら、安直に、際限なく県庁職員の給与を減らしていいのか、ということも考えなければならぬと。最終的には県民に対する説明責任がありますので、まずは全体的なフレームワークとして、例えば平成23年度以降どういうふうなビジョンを持って県は取り組んでいくのかということをしかりと説明していく。例えばここ数年頑張れば好転できると、じゃあ給与カットも従来のままいかざるを得ないのか、あるいは極論をいけばもっとカットを増やすのかという議論がでてくるかもしれないし、あるいは逆にそれを軽減すべきだと、色々な選択肢があると思います。最終的には給与カットの問題に踏み込まざるを得ないと思いますが、それまでにできることを知恵を絞ってみんなで考えませんかというのがこの委員会の目的だと思います。

委員

2月の意見書で、原則復元すべきということを出したので、それはそうすべきでないかと、あるいは、一度戻してそこから考えるべきなのかなと思います。

委員

あのときに、ある委員さんから「復元する。」にしたらどうかというご意見があったんですが、私の考えとしては、委員会としてはそれが原則であると。というのは、最終的な判断は、やはり選挙で選ばれた議会、知事、そして県の当事者も含めて、そこで最終的な決定はなされるべきだと思います。しかし、大方針としてはこうだろう、という意見を出した。それは重いのですが、原則だから絶対にそれを変えてはいけないということではないと思います。

2月の時点・状況での当委員会における我々の判断は、私は正しかったと思っています。しかし、その後新しい状況が出てきていて、今のままいけば将来的に県財政が非常にピンチになるというときに、職員給与をそのまま元に戻して県民の理解をはたして得られるのだろうかと考えたときに、やはり一番最初はシンボリックな意味があって、まずは県職員が給与カットをし、そのことによって県民のみならずも受益者という気持ちとともに納税者という、自分たちの税金で行政をしているという視点を持っていただきたいということで、聖域なき行政改革というのに取り組んできたし、また県民の理解も得られてきたと思います。しかし、常に状況は変わってきているので、そういうなかで着地点をどこに求めているか。この委員会でも色々な意見があって、原則元に戻しましょうという意見が当然あってもいいし、あるいはもっと負担を増やしましょうという意見が出てくるかもしれない。

委員

財政構造改革基本方針をベースとしてやってきたわけですが、そのポスト財政構造改革基本方針のようなものは何かお考えですか。

県

現方針は平成22年度までのものですので、今日頂いているご意見等を踏まえて、また2回、3回とこの小委員会での議論をお願いしまして、平成23年度以降を展望する次期構造改革基本方針の策定に向けて、意見書のようなかたちでご提言いただけたらありがたいと考えております。

委員

そうするとこの委員会の役割というのは非常に大きい。ただ単に、たちまちお金が足りないからどこか調整しましょうという話じゃなくて、中長期の将来展望の中で、もっと大きなキャンパスの中で描いていきたいと思います。その中には当然議論の方向性によっては職員給与の問題も必ず出てくるということだと思います。

委員

すごく伸びが大きい扶助費の問題なんですけど、県内の生活保護受給者件数の伸び率が過去最大になっているという報道もありましたし、国全体の国民医療費の伸び率が最大になっているという報道もありますが、例えば、扶助費に関して、国が新しい保険制度なりをつくったとして、県は国から法律的にこれだけ負担しなさいと言われてしまうわけですよ。ですから、受給者等の人数をできるだけ少なくするという努力するのはもちろんですが、同じように財政が逼迫している都道府県があるわけですから、そういう県とタッグを組んで、国に対してもう少し負担割合を下げしてほしいとか、地方からの声として制

度上どうにもならない県の負担率の軽減をどんどん訴えていくというアクションも必要なのではないかと思います。

委員

今日色々な意見が出てきましたけれども、ひとつは、歳入確保の観点からの検討という点、これは受益者負担、いわゆる法定外税等の新しい税の問題であるとか、外郭団体についての埋蔵金に関しては長期的な経営も考えていかなければならないというご意見もございました。また、もう一点は職員給与カットの問題です。この委員会の役割というのはいかにこの苦しい財政状況を切り抜けるかという視点と、その中で将来展望の拓ける長期的な財政運営を描いていくという視点から、これまでの委員会とは違った色付けのところも必要ではないかと思います。そういう観点で、ある程度論点を絞って意見書を作り上げるということではいかがでしょうか。事務局から何かありますか。

県

先程委員がおっしゃった右肩上がりの財政計画はそのとおりだと思います。安定成長を前提として考えていかなければならないと思います。その一方で国からの義務付けという部分が多々ございます。扶助費はその最たるものでございます。県の裁量が利かない部分はやはりそれを含めて国に対して制度改正なりを他県と勉強しながらやっていかなければならない。これまでもやってきたことでございますが、建設的な提言をしていかなければならないと思います。

県

本日の資料は、本県の財政のありようを、財政力の似通った県と比較していただくことを主眼に、類似団体との比較資料を中心に構成させていただきました。次回以降につきましては、本日頂きましたご意見を踏まえまして、事務局の方でシミュレーションできるものとか、資料で工夫できるもの等ありましたら提出させていただきます。

委員

現在事務局から示されている財政中期展望というのは、あくまで一定の想定のもとで作成したもので、当然今後行うべき歳入確保や歳出削減といった収支改善策というのはこの展望には含まれておりません。あくまでもある条件のもとでモデルを作ってどうなるかというのを示したものであるという点をご理解いただきたい。そういうものを前提にして今後色々検討していきたいということでございます。そのまま、この数字で実現されるとか実現されないとかそういった問題ではなく、ある条件の下ならこうなりますよということでございます。それを参考にしましてみなさんに色々と考えていただきたいと思います。

以下、余白